

5月9日に第2回臨時会が開かれ、正副議長選挙や議会構成の決定、一部事務組合議員の選挙が行われたほか、議会委員会条例の一部改正、専決処分案件5件、動産の取得1件、すべて原案のとおり承認・可決しました。

また、「有害鳥獣捕獲報償金の不正受給等の調査に関する決議」が賛成多数で可決され、議長を除く11名の委員で構成する特別委員会を設置しました。

6月13日から6月19日まで第2回定例会が開かれ、教育委員会委員の任命1件、監査委員の選任1件、固定資産評価審査委員の選任3件、不動産・動産の取得2件、町道の認定2件、条例の一部改正2件、補正予算2件、意見書の提出2件の議案を審議し、すべて原案のとおり同意・可決しました。

請願2件・陳情2件を受理し、各常任委員会に付託され、審査の結果、請願1件・陳情1件を「採択」、請願1件・陳情1件は継続審査としました。

一般質問は、8議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。



第2回臨時議会

●議会委員会条例の一部改正
議会議員定数条例により、議会議員の定数が12人となったことから、3つの常任委員会を2つにし、その委員定数を改正するものです。
『総務文教常任委員会』 6名
『産建厚生常任委員会』 6名
●有害鳥獣捕獲報償金の不正受給等の調査に関する決議
本調査の目的は、事件の全容解明により、二度とこういった不正行為がおこらないよう対策を講じさせることにあり、有害鳥獣捕獲制度をより良い制度に改善し、さらにこの捕獲事業を推進させるため、地方自治法第100条に基づき調査権を發動できる特別委員会

(百条委員会)を設置し、その事務調査を実施するものです。
(賛成10名)

●監査委員の選任
議員のうち、伊奈禎胤議員の選任に同意しました。
(賛成全員)

●平成25年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算(第2号)(専決処分)
歳入歳出予算にそれぞれ150万円を増額し、予算総額528万1千円とするものです。
配水路の老朽化による漏水対策、管理労力の軽減を図るためです。
(賛成全員)

●農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例の一部改正(専決処分)
紀州中央農業協同組合の合併に伴い、農業委員会等に関する法律に規定される推薦団体名を改めるものです。

●平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)(専決処分)
歳入歳出予算にそれぞれ2億9996万2千円を増額し、予算総額102億9680万1千円とするものです。
実績見込みに基づいて調整するものです。
特別地方交付税の交付額が見込額を上回り増額されるほか、余剰金を財政調整基金、公有財産管理基金に積み立てを行うものです。
(賛成全員)

(賛成全員)

●平成25年度一般会計補正予算(第6号)(専決処分)
歳入歳出予算にそれぞれ2億9996万2千円を増額し、予算総額102億9680万1千円とするものです。
実績見込みに基づいて調整するものです。

●平成25年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(専決処分)
歳入歳出予算をそれぞれ6900万円減額し、予算総額12億2656万6千円とするものです。
実績見込みに基づいて調整するものです。
(賛成全員)

●動産の取得
中津地区で使用している塵芥収集車を買換えるものです。
(賛成全員)

●有害鳥獣捕獲報償金、獣害防止対策事業費補助金の減額について説明を。
●報償金については、25年6月から申請方法が変わり、申請が減少した。しなければならぬ防止対策は充実してきた。
●平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算

第2回定例会

●教育委員会委員の任命
引き続き、東田博之さん(三百瀬)の任命に同意



蛇尾企業団地

意しました。

(賛成全員)

●監査委員の選任同意

吉田博さん(川原河)の選任に同意しました。

(賛成全員)

●固定資産評価委員会委員の選任同意

次の方の選任に同意しました。

鳥居宏行さん(平川)
高尾和宏さん(船津)
藤並慶吉さん(熊野川)
(賛成全員)

●不動産の取得

蛇尾企業団地及びはやそ学園団地内の公衆用道路等の取得について議決を求めるものです。

(賛成全員)

問 蛇尾の造成地は

全て売却という理解でよいか。

答 学園団地の中で

売却予定地と、残っている区画が3区画あり、その区画を除いた土地を今回、町で買い上げる予定である。

問 将来、学園団地

の住民用に、太陽作業所の横に集会所を建てるため分筆した土地は残るのか。

答 集会所建築は不

確定な部分があるので、団地内の残っている区画の中で、要望があれば対応するという事で理解していただいている。

問 開発時の造成単

価と評価額からみて、この坪単価1万8800円が適当か。単価の積算について伺いたい。

答 売買価格の積算

は、学園団地、企業団地全て含めての造成地の簿価を基とし、そこからはやそ学園団地3区画の売買予定価格を控除した価格だ。

問 本用地にある、

水路や道路はどうするか。

答 団地内の道路、

土地開発公社名義の土地は、所有権を町に移転する。

問 水路・道路の補

修と、その管理はどうするのか。

答 所有権移転によ

り町名義になるので、町が責任を持って管理運営していく。

●動産の取得

教職員が使用するパソコン140台を購入するものです。

(賛成全員)

問 メンテナンスも

含めての契約か。条件的なものも含めてどういう契約になっているのか。

答 契約内容は、機

械本体＋ソフト、一部その設定費用も含まれている。メンテナンスは含まれていない。

問 新しい機能に

なっているのか。

答 昨年導入してい

る生徒用も含め対応できている。

●農業委員会委員の推薦

今年の7月20日からの任期となる農業委員について、農業委員会等に関する法律第12条第1項第

2号の規定により、議会において4人以内の推薦をするものです。

次の方を推薦しました。
古久保武さん(中津川)
池田洋一さん(三百瀬)
浅間俊幸さん(熊野川)
栗 博則さん(滝頭)
(賛成全員)

●町道路線の認定

江川猿川線(延長189・7m)の認定です。

(賛成全員)

●町道路線の変更認定

川原河青木橋線の青木橋の流失により、路線の終点地番、路線延長及び路線名を変更するものです。町道名は川原河青木線(延長872・08m)です。

(賛成全員)

●国民健康保険条例の一部改正



認定された町道江川猿川線

問 所得割、均等割、平等割の税率を引き上げ、資産割を据え置いたのはなぜか。

答 資産がそのまま所得に結びついているわけでもないからだ。

問 全ての被保険者、世帯に対して9〜10%の引き上げになるのでは。

答 軽減措置の拡充に伴い、軽減額、軽減世帯も増える。全ての世帯が9〜10%増ではない。

● 地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額並びに介護納付金課税に係る課税限度額を引き上げるとともに、低所得者に係る軽減措置の拡充として、保険基盤安定制度に係る5割軽減、2割軽減の軽減判定所得の算定額引き上げ、そして平成26年度の課税算定基礎となる所得、固定資産税の確定により税率を改正するものです。

(賛成9名)

● 税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、軽自動車税の標準税率引き上げ、13年経過後の三輪以上の軽自動車税重課など、所用の改正を行うものです。

(賛成9名)

問 軽自動車税がかなり高い引き上げになっている。13年経過した軽自動車に重課する理由は。

答 自動車取得税が引き下げられた関係から交付税が減る。財源確保のために軽自動車税を引き上げる。13年経過の軽自動車税については、グリーン化を進めるための制度導入によるものだ。

● 一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億7793万8千円を増額し、予算総額95億6293万8千円とする。



整備がすすむ南山陸上競技場

るものです。

主なものとして、小川地区地デジ対応、糠崩橋左岸付近に携帯電話基地局整備、笠松地区パイプライン整備事業ほか3事業、観光施設のトイレ等改修、Wi-Fi設備購入、スポーツ施設管理運営費で南山スポーツ公園陸上競技場改修工事費等の増額を行うものです。

(賛成全員)

問 Wi-Fiの設備購入は観光施設への配備か。その財源は。

答 天文公園、テニス公園については補助率2分の1、中津荘・愛徳荘は補助金なしの町単独でそれぞれ整備する。

問 国体関連で南山スポーツ公園、特に陸上競技場を整備しているが、投資総額は。

答 本年度から6億円

で人工芝のインフィールド整備がすすむ南山陸上競技場

● 介護保険事業特別会計

ド、27年度は1億円でアウトフィールドを整備する。

問 観光施設修繕料の説明を。

答 愛徳荘の厨房の改修、トイレの改修17施設、観光案内板改修・設置3ヶ所である。

有害鳥獣捕獲報償金の不正受給等の調査に関する決議

地方自治法第100条第1項の規定により、次のとおり有害鳥獣捕獲報償金の不正受給等に関する調査を行うものとする。

1. 調査事項
 - (1) 有害鳥獣捕獲報償金の不正受給等に関する事項
2. 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により、議長を除く委員11名で構成する有害鳥獣捕獲報償金の不正受給等に関する調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。
3. 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び同法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。
4. 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もお調査を行うことができる。
5. 調査経費

本調査に要する経費は、10万円以内とする。

補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ199万8千円を追加し、予算総額12億9630万9千円とするもので、社会保障・税番号制度対応のための介護システム改修委託料です。

(賛成全員)